

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時15分）

---

◎議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第2、議案第69号 松崎町緊急地震・津波対策基金条例の制定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第69号は、松崎町緊急地震・津波対策基金条例の制定についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 金刺英夫君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○10番（鈴木源一郎君） 制度変更・・・、制度新設のようではございますけれども、そもそもこれで交付されるお金は、本来ずっとあるもので、それがたまたまこういう形で3年間分を一括交付されるということに基づいて、その対応として、この基金を作ることなんですか。

なんと申すか、非常に輻輳してくると申すかね、基金条例もいっぱいあるし、輻輳してくるような感じがしますけれども、どういう意味合いですか。これは。

○総務課長（金刺英夫君） 従来の補助金制度をやめまして、基金制度というような形にしております。この基金につきましては、3カ年の事業量を見込んだ中で基金配分という形になっておりますので、基金配分と合わせまして、一部補助制度、従来の補助制度から交付金に対します補助率のアップ、そういったものも合せて今回行われております。

○10番（鈴木源一郎君） 今までで交付されていたお金でなくなって、これに一括包含しちゃうということになったという、具体的にはどういうことがあって、それがなくなって一括になるわけですか。

○総務課長（金刺英夫君） 例えばですね、これまで大規模地震対策等総合支援補助金の対象となっておりましたものの中に、例えばですけれども、家庭内家具固定等の推進事業というような形で、家庭内家具の固定の補助があったわけではございますけれども、これらが交付金に変わってきた

というふうなことです。これも今まで3分の1の補助であったものを2分の1の補助率にアップした中で、補助金をやめて交付に切り替えたということでございます。

○10番（鈴木源一郎君） 大したあれじゃない、もっと具体的なことが、金額ののし上がるものがあるんじゃないかと思えますけれど、予算を見ると、8000万円が交付されるということに基づく対応だと思えますのでね。金額がかなり大きいわけですよ。

だから、なんかやっぱりちょっとばかり家具を転倒防止なんて器具くらいじゃないようなことがあるわけですか。

○総務課長（金刺英夫君） 今回の補正予算にもこれらが反映してまいりますので、今回一応、今回の基金の積立額は1億2500万円を予定しております。その中で、今回のその交付事業に変わるものとしたしまして、津波避難タワー3400万円、それから、非常電源装置2000万円、それから、新たな事業としまして、漁港堤防の整備事業を、アクションプログラム2013に伴いまして事前調査をする必要がありますので、この事業に1800万円という形で今回の補正へと予定させていただきます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○1番（藤井 要君） これは3年分一括なので、事業の中には前倒ししてやるような、そういうのを考えているんですか。

前倒しで、3年間といっても27年度までで完了ですので、使い切らないと返さなければならぬと思うわけですが、そういうような事業、前倒し、前倒しでやれるような、そういうのを何か考えていますか。

○総務課長（金刺英夫君） 現時点では、今の計画だけでございますけれども、当然この基金の有効活用というようなことを考えていけば、言葉は悪いですが、目一杯使うのはやはり得策かと思えますので、そういった事業の前倒しというものも基金の残額によってその辺は対応していきたいと思っております。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（高柳孝博君） 基金は3年間でありますので、今まで以上に、例えば、集中してやるということになると、施工の方の建設業者とかなんとか、そういったものも輻輳してくると思えます。そのあたりもちょっと考慮しなければいけないんじゃないかと、一つ思うんですが、もう一つは、3年間やった後、34年までの工程というのは、これ以外の工程というのがあるんでしょうけれども・・・、あるいはこの中にも入っているのかもしれませんが、そのあたりの考え方は、それもやはり予算化していけばいいということなんだろうが、かなり防災を本当にやっていく

となると、出てくると思うんですが、そのあたりの考えはいかがなんでしょうか。2点です。

○総務課長（金刺英夫君） 今回の交付金制度につきましては、一括交付したというようなことは短期間に出来るだけアクションプログラムに則った事業について積極的にやっていくというのが趣旨かと思えます。そういった中で、減災対策事業というものをこの期間集中的にやるというふうな理解でうちの方もっておりますので、そういった中で、事業をどういうふうに進展させていくかというようなことは大変難しい問題でございますが、大きな事業につきましては、国の方の補助メニュー、こういったものを使っていくというすみ分けも一部されておりますので、その辺はうまく活用しながら事業を進めていくことになるかと思えます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかにありませんか。

○2番（福本栄一郎君） これは議案第69号の資料ですけれども、ここにメニューがありますよね。メニューで、これはやっぱり国、県からのメニューが来ていると思えますけれども、町、いわゆる松崎町独自のオリジナルのメニューというのがあるんですか。もし、あるとするならば、この枠内に入るかどうかということをお伺いします。

○総務課長（金刺英夫君） 交付金ですから、このメニューが大原則になってまいりますので、なかなかオリジナルというものは、この中から見いだせないんですけれども、この事業の中に、審査会事業といって特別な事業をやる場合のものがあるんですけれども、これは例えば、消防車の購入が果たしてそれに該当するかという形の中での審査会とか、あまりオリジナル的なものというのは、なかなかちょっと正直なところございませんが。

○2番（福本栄一郎君） そのオリジナルということではなくて、法律ですから、日本全国どこでも共通のメニューでしょうけれども、松崎町独自のメニューというんですよ。例えばですね、いわゆる役所でやるのと個人でやるのが出ていますよね。特に個人というのは、ガラスの飛散防止事業であるとか、家庭内家具固定等の推進事業、これはもちろん個人だと思えます。

例えば、松崎町独自で防災・・・、例えばですよ、1例ですけれども、防災ラジオを配っていますよね。この辺は松崎町独自だと思えますよ。これは1例ですよ。ですから、松崎町独自で定めている・・・、決めているのは、これには上乗せできないんですか。その辺、もしできなければ、別途この交付金以外に町の単独予算で上げるんですか。その辺をお答え願えませんか。

○総務課長（金刺英夫君） いま出ました、その防災ラジオの関係とか、そういったものも今回の交付金事業の中に入っておりますので、細かくここに表示されてなくて申し訳ないんですけれども、実際にはかなり細かなものまでこのメニュー対象となっております。

ですから、そういったものをできるだけうまく使った中で事業展開をしていきたいと考えて

おります。

○2番（福本栄一郎君） それで、これが3カ年、もう25年度は過ぎちゃったわけですよ。それで、28年度への繰越事業は認めないと一番最後の後ろのページに出ていますよね。そうなりますと、これが、交付の日から施行するですか、ですから、直ちに議案が議決になれば、もう直ちに交付して、執行すると思いますけれども、そういった場合に、広報まつぎきで周知徹底してくれませんか。細かなメニューを載せて。そうでなければ、町から町民に向かって発信しないと、わからないわけですよ。その辺の細かな・・・、町でやる事業はいいですよ。個人が、こういった有利な制度ができましたという、その辺の広報を載せる考え方はありますか。

○総務課長（金刺英夫君） この制度自体が個人向けのものではなくて、町へ一括交付金として交付されまして、町の事業に対してですので、その先に町がそういった家具の固定とか、マップを作るとか、そういったものに対しての交付金の活用になります。

ですから、そういった先の運用の段階でのPRなら常々しておりますので、その先のことについては、広報活動はしていきたいと思っております。

○2番（福本栄一郎君） それで、これは要するに一般会計サイドですよ。交付金ですからね。いわゆるインフラの中でも道路、橋梁はいいです。一般会計の分野ですからね。いわゆる特別会計の水道施設とか、温泉施設は該当してくるんですか。その辺はどうですか。一般会計から受けて、特別会計へと繰出しというんですか、その辺の考え方はどうですか。

○総務課長（金刺英夫君） 現時点でそこまでちょっと確認しておりませんので、申し訳ございませんが、明確な回答ができなくてすみません。また、調査して議員にお答えしたいと思いません。申し訳ございません。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第69号 松崎町緊急地震・津波対策基金条例の制定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---